個別資産利活用方針

No.2018-8

財産名称	藤原保育園	担当課	子育て支援課	行政財産
所在地	日光市藤原４１９番地	根拠法令	日光市立保育所及び日光市立家庭的保育等施設条例	

土地情報

敷地面積(㎡)	1,442	所有	市有地	その他	

利用目的

保育所

財産の現状

旧耐震基準の建物であり、耐震化対応していない、老朽化が進んでいる。
H30.3まで保育園として通常運営しており、保育環境は最低限の維持管理をしてきたが、建物の経年劣化は著しく、給排水等の設備についても中長期的な継続利用は困難と思われる。

財産経過等

「日光市保育施設整備計画」に基づき、鬼怒川地区の藤原保育園・鬼怒川保育園を統合、つきかげ福祉会による民設民営の清流保育園が平成30年4月開園したため、当施設は平成29年度末をもって廃園となっている。
※更地にしたうえで、地元自治会から隣接する自治公民館の駐車場(広場)として利活用希望の案あり。

No.	該当財産名称	主構造	階層	建築年度	耐用年数	耐震	延床面積(㎡)
1	藤原保育園	木造	1	1959	24	未	267.60
2							
3							
						延床面積　総計(㎡)	267.60

位置

写真等

利活用方針	
1　資産利活用の方向性	市有財産として保有（建物は解体処分）
2　当該方向性の理由	当該施設は、藤原地区集会所と隣接していることから、売却等に適しない財産である。安全面を考慮し、早急に建築物を解体した上で、市が保有しておく必要がある。
3　資産活用の具体的手法	条例の一部改正、普通財産移管。 適正な維持管理を行う。 建物の状態から、速やかに解体する。
4　具体的対応スケジュール	条例の一部改正、普通財産への移行手続きを進める。 建築物解体予算等の計上